

しょうがい りゆう さべつかいしょう
障害を理由とする差別解消のための
そうだんまどぐち
相談窓口

みよししりつあわやしょうがっこう
三次市立粟屋小学校

せいとう りゆう しょうがい さべつ ゆる
正当な理由がないのに、障害があるということで差別することは許されません。

しょうがい りゆう さべつ そうだん たんとう せんせい そうだん
そこで、障害を理由とする差別について相談があれば、担当の先生に相談してくだ
さい。

たんとう せんせい まも ひみつ まも こま えんりよ
担当の先生は、プライバシーを守り、秘密を守ります。困ったことがあれば、遠慮な
く相談してください。

たんとうしゃ
【担当者】

きょうとう さかた なおこ
(教頭) 坂田 尚子

きょうゆ おかだ はくみ とくべつしえんきょういく
(教諭) 岡田 波久美 (特別支援教育コーディネーター)

ようごきょうゆ しげもと まみこ
(養護教諭) 重本 真弥子

そうだんび
【相談日】

げつようび きんようび
〇月曜日から金曜日まで

しゅくじつおよ よくとし のぞ
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。)

でんわ そうだん
〇電話による相談については、

「0824-62-2794」にかけてください。